

東京都介護支援専門員更新研修希望者 各位

公益財団法人東京都福祉保健財団

令和 7 年度第 2 期東京都介護支援専門員
更新研修（実務経験者）3 2 時間の受講者の募集について

当財団では、令和 7 年度第 2 期東京都介護支援専門員更新研修（実務経験者）3 2 時間を実施します。

本研修の受講対象となる方で、受講を希望される方は、下記手続きによりお申し込みください。

記

1 実施する研修及びカリキュラム

更新研修（実務経験者）3 2 時間

カリキュラムは 5 頁の URL または二次元コードからご確認ください。

2 受講対象者

基準日（令和 7 年 8 月 1 日）現在、（1）及び（2）に該当する方

（1）東京都に介護支援専門員の登録をしている方

（2）現在の介護支援専門員証（以下「専門員証」といいます。）の有効期間内に実務経験がある方で、以下の①～③のいずれかに該当する方

① 今回が実務従事後 1 回目の更新で、以下のアまたはイに該当する方

ア 現在の専門員証の有効期間内に専門研修Ⅰを修了し、基準日時点で介護支援専門員として従事していない方

イ 現在の専門員証の有効期間内に専門研修Ⅰを修了し、基準日時点で介護支援専門員として従事中で、就業期間※が通算 3 年未満の方

② 過去に更新研修（実務経験者 3 2 時間）または更新研修（実務経験者 8 8 時間）を修了した方で、以下のウまたはエに該当する方

ウ 基準日時点で介護支援専門員として従事していない方

エ 基準日時点で介護支援専門員として従事中で、就業期間※が通算 3 年未満の方

③ 過去に専門研修Ⅱを修了した方で、以下のオに該当する方

オ 基準日時点で介護支援専門員として従事していない方

※ 就業期間：介護支援専門員の登録日以降、介護支援専門員としての実務に従事をしている（いた）期間

※ 令和 7 年 4 月 1 日時点で現任でないため専門研修Ⅱを受講できない方、専門研修Ⅱの受講対象者であるが本研修を受講しないと専門員証の有効期間が失効してしまう方は、下記窓口までご相談ください。

【相談窓口】東京都福祉局 高齢者施策推進部 介護保険課 ケアマネジメント支援担当
電話：0 3 - 5 3 2 0 - 4 2 7 9

【専門研修Ⅱの受講対象者及び実施団体】

受講対象者：現任で専門研修Ⅰを修了し、ケアマネとして就業後3年以上の方が対象

実施団体：公益財団法人総合健康推進財団関東支部 電話 03-6262-7132

<https://www.soukensui-kanto.com/> 「健推財団関東」で検索

※ 介護支援専門員としての実務経験の有無・期間により、更新に必要な研修が異なります。5頁に掲載している、「介護支援専門員の資格及び研修の体系」のURLまたは二次元コードからフローチャートをご確認いただき、各研修の募集時期にお申込みください。

「介護支援専門員としての実務」とは

次の事業所等で、介護サービス計画等の作成を行うことを指します。（ショートステイの計画のみ作成されている方は、対象になりません。）

ア 居宅介護支援事業所(ケアプランを作成しない管理者も含む。)

イ (介護予防)特定施設入居者生活介護の事業所

ウ (介護予防)小規模多機能型居宅介護／(介護予防)認知症対応型共同生活介護／地域密着型特定施設入居者生活介護／地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護／看護小規模多機能型居宅介護の事業所

エ 介護保険施設（指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設（介護型療養病床）、介護医療院）

オ 介護予防支援事業所及び基準該当介護予防支援事業所(保健師、社会福祉士、看護師の配置の場合も含む。)

カ 地域包括支援センター(保健師、社会福祉士の配置で、予防プランを作成した場合も含む。主任介護支援専門員は、ケアプランを作成していない場合も含む。)

3 受講申込方法

インターネット申込で受付を行います。別紙「研修の申込みにあたっての操作マニュアル」をご一読の上、お申し込みください。

※ お申込みのURL、二次元コードは、別紙「研修の申込みにあたっての操作マニュアル」3頁にあります。

【申込期間】

令和7年8月19日(火曜日)10時00分 ～ 9月1日(月曜日)23時59分

○上記の期間内に **申込手続きを完了** させてください。期間外の受付はできません。

○先着順ではございません。

お申込が多数の場合は、「4 受講の決定方法」のとおり受講決定します。

○申込後の内容変更はできません。日程表（7頁～）をよくご確認ください。

4 受講の決定方法

以下の優先順位に基づき受講決定します。募集定員を超えて受講申込があったときは、介護支援専門員資格有効期間満了日が近い方*を優先します。

※ ただし、「介護支援専門員及び主任介護支援専門員資格の特例措置対象者の拡充及び期間の延長について（通知）」（令和3年1月26日付2福保高介第1672号。以下、「特例措置」という。）対象者は、特例措置期間の終了日を資格有効期間満了日とみなします。

優先 順位	有効期間満了日 (特例措置対象者の有効期間満了日)	備考
1	令和7年12月11日～令和8年3月31日 (令和4年12月11日～令和5年3月31日)	・令和7(令和4)年12月10日以前の方は受講中に有効期間が切れるため、再研修をご受講ください。 ・特例措置対象者の方は、令和5年3月31日までとします。
2	令和8年4月1日～令和9年3月31日	・第1優先で定員が満席となった場合は、不決定となります。
3	令和9年4月1日以降	・更新研修については、専門員証の有効期間が1年以内の方を優先します。 ・お申込は可能ですが、第1優先、第2優先で定員が満席となった場合は、不決定となりますので、今期以外のご受講もご検討ください。

5 申込結果及び受講決定の通知

(1) 申込結果通知

申込者全員に、ご登録のメールアドレスあてに、令和7年9月18日(木曜日)頃、受講決定・不決定の審査結果を通知いたします。

(2) 受講決定通知

受講決定者のみ、ご登録の住所宛に受講決定通知を郵送いたします。

到着予定日：令和7年9月24日(水曜日)

6 受講料及びテキスト送付

(1) 受講料

23,800円(非課税)

受講決定通知に同封する払込用紙で、払込期日までにコンビニエンスストアでお支払いください。

なお、払込期日は到着から**7日程度**と短くなっておりますので、ご注意ください。

(2) テキストの送付

受講料の払込確認後、研修テキスト等をご自宅に宅配便で送付します。

7 研修実施方法

以下の(1)から(5)までのとおり、研修を実施します。

詳細な受講方法については、受講決定通知とあわせてご案内いたします。

(1) 講義科目の動画視聴

講義科目の動画については、ケアマネ研修管理システム(以下、「システム」といいます。)により視聴していただきますが、オンデマンド配信(指定された期間中に、ご自身の都合にあわせて視聴できる)形式となります。

なお、動画の視聴には大量のデータ通信を行うため、スマートフォンまたはタブレットを使用すると、携帯電話会社のデータ容量制限に達する場合があります。そのため、通信容量無制限のWi-Fi環境など、容量制限がない環境での受講を推奨します。

また、データ通信料は受講者の方のご負担となります。モバイル回線使用での受講も可能ですが、ご契約内容によっては通信料のご負担が大きくなる場合がございますので、ご注意ください。

(2) 修了評価テスト及び課題の作成

講義動画を視聴し、システムで修了評価テストを解答していただきます。

また、講義動画内の講師の指示に従って個人学習を行い、「個人学習シート」を完成させます。

指定の期日までに課題をご作成いただきます。(未記入がある場合は、研修は未履修扱いとなります。)

(3) グループ演習の受講

以下のいずれかの研修コースでグループ演習に参加していただきます。受講日が指定されていますので、日程表(7頁～)でご確認ください。

① オンライン研修コース

Zoomを使用します。パソコンや通信ネットワーク等の受講環境をご準備ください。詳細は、「オンライン研修コースについて」(6頁)をご確認ください。

② 集合研修コース

感染症等(新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなど)に罹患し、治癒していない場合は、受講をご遠慮いただきます。また、受講中はマスク着用や手洗い、手指のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。

8 個人情報の取扱い

受講申込時に記載いただいた個人情報については、適正に管理を行い東京都介護支援専門員研修の受講要件審査・実施及び名簿登録・修了証書発行業務以外の目的に使用することはありません。

なお、受講要件審査のため、専門員証の登録元である東京都から他の東京都指定研修実施機関に対し、受講履歴等の提供を行います。

9 登録事項の変更手続き

介護支援専門員としての登録事項(氏名・住所)に変更がある場合、登録事項変更手続きが必要です。登録事項が異なりますとご本人確認が取れず、**受講決定ができません**ので、必ず手続きを行ってください。

東京都の登録者は、以下のURLから手続方法の確認ができます。

【登録事項変更手続き】

https://tcm-shinsei.fukushizaidan.jp/app/input/registration_change/terms



10 受講地の変更

本研修は、原則として、東京都に介護支援専門員の登録がある方のみ受講できます。

ただし、他道府県で登録されている方については、都内事業所等で勤務している、都内在住である等要件を満たせば、受講地変更の手続を行うことで、本研修を受講することができます。受講地変更を希望される方は、**必ず以下の問合せ先へ電話連絡し、受講地変更が認められるかご相談ください。**

受講地変更は東京都と道府県間で手続を行うため時間を要しますので、受講地変更のお手続き状況によっては研修の受講ができない場合がございます。早めのご相談をお願いします。

【受講地変更の問合せ先】

東京都福祉局 高齢者施策推進部 介護保険課 ケアマネジメント支援担当

電話：03-5320-4279

【東京都ホームページ 2 受講地変更（1）東京都へ受講地変更】

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/care/touroku/tourokuiten

11 東京都介護支援専門員法定研修受講料補助

本研修は、令和6年度から東京都が実施する研修受講料補助金の対象となります。補助金の対象経費は、研修受講料のうち、受講者の勤務先等が負担した経費となり、補助金の申請者及び交付先は事業所等となります。詳細については、下記ホームページでご確認ください。

【東京都ホームページ 介護支援専門員法定研修受講料補助事業】

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/care/kensyuuzuyukouryouhozyo

12 令和7年度研修スケジュール

令和7年度第3期の研修は、以下のスケジュールで募集・実施する予定です。

受講を希望する場合は、当財団ホームページをご確認のうえ、お申し込みください。

	研修募集時期（予定）	研修実施時期（予定）
第3期※	令和7年11月上旬	令和8年1月中旬～令和8年2月下旬

※ 第3期は、オンライン研修コースのみの募集・実施を予定しています。

13 参考情報

下記の URL または二次元コードからお確かめください。

【研修カリキュラム】

https://www.keamane.tokyo.jp/wp-content/uploads/2025/07/32h_curriculum.pdf



【介護支援専門員の資格及び研修の体系】

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/fukushi/keamane_kensyutaikeizu20250310.pdf



<お問合せ先>

公益財団法人東京都福祉保健財団

人材養成部 介護人材養成室 ケアマネ担当

電話番号 03-3344-8512 (平日: 8時45分～17時30分)

※申込み期間は、電話が大変混み合う場合がございますので、募集案内を必ずご確認くださいの上、お電話いただきますようお願いいたします。

URL: <https://www.keamane.tokyo.jp/kensyu/>



オンライン研修コースについて

1 オンライン研修コースを受講するために必要なもの

受講に必要なもの	説明
インターネットに接続可能なパソコン	スマートフォン・タブレットは 不可 グループ演習で「画面共有」をしていただきますので、パソコンが必要となります。
Webカメラ、スピーカー、マイク	パソコンに内蔵されていれば、新たに用意いただく必要はありません。
Zoom※アプリ	事前にアプリのダウンロードをお願いします。
Word、Excel (マイクロソフト社のソフト)	左記のソフトの資料を研修で使します。
通信ネットワーク環境	有線 LAN や Wi-Fi 等、オンライン研修コースを受講するための通信設備が必要になります。

※Zoomのシステム要件等についてはZoomヘルプセンターをご確認ください。
(<https://support.zoom.us/hc/ja/articles/201362023>)

2 オンライン研修コース受講にあたっての留意点

- (1) 研修では、グループ（1班6名）で演習がありますが、画面共有を行っていただきますので、パソコンでご受講していただきます。
- (2) 演習時等、ファシリテーターや受講者との資料の共有（発表時や書記役の書記シートの共有）の際にZoomの画面共有機能の操作等があります。
- (3) 受講場所をご自宅・事業所を推奨します。特に、事業所で受講する場合は、周囲の音声を拾わないように、個室での受講や、ヘッドセットを着用しての受講をお願いします。
また、同じ空間でPCを複数使用する場合は、ハウリング防止のためヘッドセットを着用してください。（ヘッドセットは雑音が入りにくい「単一指向性」のものを推奨します。）
- (4) Zoomはブラウザでの受講も可能ですが、接続が不安定になること等が想定されるため、アプリの使用を推奨します。
- (5) Zoom使用にあたっては、Zoom規約をお読みいただき、同意をした上でご受講ください。
なお、Zoom利用時の損害、損失について、東京都及び財団は一切の責任を負いかねます。
- (6) 本研修は法定研修です。ご自宅で受講される場合、お子様やペットなどの面倒をみながらの研修受講はできません。

令和7年度第2期 東京都介護支援専門員 更新研修（実務経験者）32時間 日程

(1) a コース (2510Ya1：オンライン研修コース)

動画名・番号		科目名称	時間※	受講日・受講方法
講義 動画 科目	講義 動画 ①	1-1 1-2 介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	約3時間	令和7年10月10日 ～ 令和7年11月16日 配信動画を ケアマネ研修管理 システムで視聴
		1-3 1-4 ケアマネジメントの実践における倫理	約2時間	
		1-5 1-6 リハビリテーション及び福祉用具等の活用に関する理解	約2時間	
	講義 動画 ②	2-1 生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント①	約1時間	
		2-2 2-3 脳血管疾患のある方のケアマネジメント	約2時間	
		2-4 2-5 心疾患のある方のケアマネジメント	約2時間	
	講義 動画 ③	3-1 3-2 誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	約2時間	
		3-3 3-4 家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント	約2時間	
		3-5 3-6 認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント①	約1時間	
	講義 動画 ④	4-1 大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント①	約1時間	
		4-2 4-3 看取り等における看護サービスの活用に関する事例①	約30分	
		4-4		
研修 (グループ 演習)	1日目	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント②	9:30 – 17:30	12/5 (金) オンライン (Zoom)
		認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント②		
	2日目	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント②	9:30 – 17:30	12/11 (木) オンライン (Zoom)
		看取り等における看護サービスの活用に関する事例②		

※ 研修（グループ演習）の終了時間は予定です。詳細は、別途ご連絡いたします。

令和7年度第2期 東京都介護支援専門員 更新研修（実務経験者）32時間 日程

(2) **b**コース（2510Y**b**1：オンライン研修コース）

動画名・番号		科目名称	時間※	受講日・受講方法
講義 動画 科目目	講義 動画 ①	1-1 1-2 介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	約3時間	令和7年10月10日 ～ 令和7年11月16日 配信動画を ケアマネ研修管理 システムで視聴
		1-3 1-4 ケアマネジメントの実践における倫理	約2時間	
		1-5 1-6 リハビリテーション及び福祉用具等の活用に関する理解	約2時間	
	講義 動画 ②	2-1 生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント①	約1時間	
		2-2 2-3 脳血管疾患のある方のケアマネジメント	約2時間	
		2-4 2-5 心疾患のある方のケアマネジメント	約2時間	
	講義 動画 ③	3-1 3-2 誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	約2時間	
		3-3 3-4 家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント	約2時間	
		3-5 3-6 認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント①	約1時間	
	講義 動画 ④	4-1 大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント①	約1時間	
		4-2 4-3 看取り等における看護サービスの活用に関する事例①	約30分	
		4-4		
研修 (グループ 演習)	1日目	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント②	9:30 – 17:30	12/8 (月) オンライン (Zoom)
		認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント②		
	2日目	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント②	9:30 – 17:30	12/15 (月) オンライン (Zoom)
		看取り等における看護サービスの活用に関する事例②		

※ 研修（グループ演習）の終了時間は予定です。詳細は、別途ご連絡いたします。

令和7年度第2期 東京都介護支援専門員 更新研修（実務経験者）32時間 日程

(3) C コース (2510Yc1：集合研修コース)

動画名・番号		科目名称	時間※	受講日・受講方法
講義 動画科目	講義 動画①	1-1 1-2 介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	約3時間	令和7年10月10日 ～ 令和7年11月16日 配信動画を ケアマネ研修管理 システムで視聴
		1-3 1-4 ケアマネジメントの実践における倫理	約2時間	
		1-5 1-6 リハビリテーション及び福祉用具等の活用に関する理解	約2時間	
	講義 動画②	2-1 生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント①	約1時間	
		2-2 2-3 脳血管疾患のある方のケアマネジメント	約2時間	
		2-4 2-5 心疾患のある方のケアマネジメント	約2時間	
	講義 動画③	3-1 3-2 誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	約2時間	
		3-3 3-4 家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント	約2時間	
		3-5 3-6 認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント①	約1時間	
	講義 動画④	4-1 大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント①	約1時間	
		4-2 4-3 看取り等における看護サービスの活用に関する事例①	約30分	
		4-4		
研修 (グループ 演習)	1日目	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント②	9:30 – 17:30	12/9 (火) 集合 (財団)
		認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント②		
	2日目	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント②	9:30 – 17:30	12/16 (火) 集合 (財団)
		看取り等における看護サービスの活用に関する事例②		

※ 研修（グループ演習）の終了時間は予定です。詳細は、別途ご連絡いたします。

☆集合研修コースの会場詳細

会場略称	会場正式名称	交通機関最寄駅
財団	公益財団法人東京都福祉保健財団 (新宿区西新宿2-7-1新宿第一生命ビルディング19階)	都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」/東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」/都営新宿線、JR・私鉄各線「新宿駅」

(4) d コース (2510Yd1：集合研修コース)

動画名・番号		科目名称	時間※	受講日・受講方法
講義 動画 科目	講義 動画 ①	1-1 1-2 介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	約3時間	令和7年10月10日 ～ 令和7年11月16日 配信動画を ケアマネ研修管理 システムで視聴
		1-3 1-4 ケアマネジメントの実践における倫理	約2時間	
		1-5 1-6 リハビリテーション及び福祉用具等の活用に関する理解	約2時間	
	講義 動画 ②	2-1 生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント①	約1時間	
		2-2 2-3 脳血管疾患のある方のケアマネジメント	約2時間	
		2-4 2-5 心疾患のある方のケアマネジメント	約2時間	
	講義 動画 ③	3-1 3-2 誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	約2時間	
		3-3 3-4 家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント	約2時間	
		3-5 3-6 認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント①	約1時間	
	講義 動画 ④	4-1 大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント①	約1時間	
		4-2 4-3 看取り等における看護サービスの活用に関する事例①	約30分	
		4-4		
研修 (グル ープ 演習)	1日目	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント②	9:30 – 17:30	12/10 (水) 集合 (財団)
		認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント②		
	2日目	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント②	9:30 – 17:30	12/17 (水) 集合 (財団)
		看取り等における看護サービスの活用に関する事例②		

※ 研修（グループ演習）の終了時間は予定です。詳細は、別途ご連絡いたします。

☆集合研修コースの会場詳細

会場略称	会場正式名称	交通機関最寄駅
財団	公益財団法人東京都福祉保健財団 (新宿区西新宿2-7-1新宿第一生命ビルディング19階)	都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」/東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」/都営新宿線、JR・私鉄各線「新宿駅」